

<h1>交渉情報</h1>	<h2>NO.50</h2>	日本郵便信越支社 ゆうちょ銀行信越エリア本部 かんぽ生命信越エリア本部
JP労組信越地方本部	2022年11月14日	添付資料:6種類

2023年3月期第2四半期（中間期）決算等に係る意思疎通等について

日本郵政グループ3社（支社・エリア本部）は、本日（11月14日）「2023年3月期第2四半期（中間期）決算等に係る意思疎通等について」について地方本部に説明してきました。

例年、労使間で共通認識を醸成するため中間決算に関する意思疎通を行っているところですが、2022年11月期はグループ共通のダイバーシティ強化月間であることから中間決算と併せて、ダイバーシティについても労使間の共通認識を深めるため、両テーマについて、支部事業推進委員会で意思疎通を行うこととします。

1 意思疎通方法

【グループ共通】

(1) ダイバーシティ取組（別紙2）に関しては、すでに職場において社員説明が行われていることから、資料説明は必要最小限とし、出来る限り意見交換に時間を割くように配慮する。

また、意見交換にあたっては、資料にあるそれぞれのテーマ（①ダイバーシティ推進、②男性育児休業の取得推進、③不妊治療と仕事の両立、④「性の多様性」への理解）について職場での事例を交えて意見交換を行う等、正しい知識・理解が図られるよう、労使双方で建設的な意見交換を行う。

(2) 支部事業推進委員会は、他のグループ会社においても意思疎通を行うこととしていることから、各社ごと及び関係労働組合との窓口担当委員間の調整の結果、合同開催が可能であれば各社合同により開催しても差し支えない。

ただし、グループ各社との合同開催の場合、新型コロナウイルス感染防止への配慮した出席人数となるよう調整する（支部事業推進委員会の出席委員の数は労使双方4名程度としているが、本意思疎通にあたってはこの限りではない）

2 支部事業推進委員会および社員周知

【日本郵便】

(1) 支部事業推進委員会は11月14日（月）以降、12月9日（金）までに〔日本郵便〕職場段階説明資料（別紙1）及びダイバーシティ取組（別紙2）により意思疎通を行う。

(2) 社員への周知（決算のみ）については、12月9日（金）までに、〔日本郵便〕社長メッセージ（別紙3）を使用しミーティング等で丁寧に説明の上、掲示板等へ掲出する。

【ゆうちょ銀行】

- (1) 支部事業推進委員会は11月14日(月)以降、準備出来次第、ゆうちょ銀行2023年3月期第2四半期(中間期)決算説明資料(別紙4)をおよびダイバーシティ取組(別紙2)により意思疎通を行う。
- (2) 社員への説明は(決算のみ)については、11月14日(月)以降、各店舗において準備出来次第、別紙*を使用し、ミーティング等で丁寧に説明を行う。

【かんぽ生命】

- (1) 支部事業推進委員会は11月14日(月)以降、準備出来次第、かんぽ生命2023年3月期中間決算の概要(別紙5)、日本郵政2023年3月期第2四半期(中間期)決算の概要(別紙6)およびダイバーシティ取組(別紙2)により意思疎通を行う。
- (2) 社員への説明は(決算のみ)については、12月9日までに別紙5および別紙6を使用し、資料配布のみや簡単な説明とするのではなく、時間を確保して丁寧に説明を行う。